

一般廃棄物収集運搬業許可証（更新）

7 城環第 1 7 6 号
令和 7 年 8 月 1 5 日
(2025 年)

住所 京都府京都市伏見区羽束師古川町 2 3 3 番地
氏名 株式会社カンポ
代表取締役 横山 秀昭 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

城陽市長 奥田 敏晴



1 許可の年月日	令和 7 年 8 月 1 5 日 (2025 年)	
2 許可番号	城陽市一廃許可収運第 9 号	
3 許可期間	令和 7 年 9 月 1 日 ~ 令和 9 年 8 月 3 1 日 (2025 年) (2027 年)	
4 事業の範囲	事業の区分	収集運搬業（積替え・保管を除く。）
	一般廃棄物の種類	家庭系一般廃棄物 (1)可燃性の物 (2)粗大ごみ類・不燃性の物 (3)資源化物（剪定枝） (4)土砂等 (5)その他（_____） 事業系一般廃棄物 (1)可燃性の物 (2)粗大ごみ類・不燃性の物（一般廃棄物に限る。） (3)資源化物（剪定枝） (4)その他（_____）
5 業務区域	城陽市（宇治市、久御山町、宇治田原町からの運搬は、クリーン 2 1 長谷山への可燃性の物及びリサイクルセンター長谷山への粗大ごみ類・不燃性の物（事業系の場合は一般廃棄物に限る。）、資源化物（剪定枝）の積卸しのみに限る。）	
6 許可に係る確認事項	「一般廃棄物収集運搬業許可に係る確認事項」（別紙）のとおり。	